

02 空き家を所有したら

まずは日々の点検を

下記のチェックリストを参考に、こまめな点検を心がけましょう。

空き家管理チェックリスト

※チェックの付いた項目は見直しを行いましょう

① 玄関

鍵が開いている、扉が閉まらない

② ポスト

郵便物が溜まっている

③ 瓦、外壁

ズレ、割れ、剥離がある

④ 立木、雑草

敷地外まで繁茂している

⑤ ごみ等

敷地内に散乱している

⑥ 害虫、害獣

ハチ、シロアリ、ネズミ等が発生している

⑦ 室内

雨漏りしている 換気をしていない

⑧ 設備

水漏れ等の不具合がある



ご自身での管理が難しい場合

大阪市シルバー人材センター

大阪市シルバー人材センターでは、空き家の適正管理にご活用いただけるサービス(除草や植栽の剪定、郵便物等チラシ回収等)を有料で提供しています。



空き家の利活用について

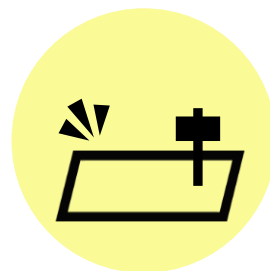
空き家は放置せずにリフォームやリノベーションを行い、ご自身やご家族でお住まいになるか、賃貸や売却することで有効な資産として利活用することができます。また、場合によっては、空き家を除却することで所有し続けるリスクを解消し、土地の有効活用が期待できます。



リフォーム



賃貸・売却



除却

空き家の適正管理・利活用について

空き家の改修や除却に向けた補助制度・支援制度を掲載しています。



空き家の発生を抑制するための特例措置 (空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除)

一定の要件を満たして、相続した家屋又は土地を売却した場合、譲渡所得から最大3,000万円を控除する特例です。

